

第7回 八尾市廃棄物減量等推進審議会 議事録

【日 時】平成25年11月25日（月）午前10時00分～

【場 所】八尾市役所 本館8階 第2委員会室

【出席委員】福岡会長、花嶋副会長、吉川(正)委員、中浜委員、小松委員、山下委員、林委員、
辻井委員 森本委員、榊井委員、木原委員、中西委員、西田委員、柳谷委員
高山委員 北山委員、桶谷委員、土井委員、山本委員、笠原委員、前田委員

【欠席委員】角柿委員、吉川(博)委員、大本委員、中野委員、大西委員

【事務局】村上経済環境部長

益井次長兼資源循環課長、西野課長補佐、安藝係長（以上、資源循環課）

平尾環境保全課長、吉田環境事業課長、一ノ本環境施設課長

1. 開会挨拶（事務局）

2. 配布資料の確認（事務局）

- ・ 第7回八尾市廃棄物減量等推進審議会 次第
- ・ 第7回八尾市廃棄物減量等推進審議会 配席図
- ・ 第7回八尾市廃棄物減量推進審議会資料（No.12）
- ・ 第7回八尾市廃棄物減量推進審議会資料（No.13）

3. 案件

○有料化に関する今後の検討項目についてのアンケート結果について【資料No.12】

○八尾市の指定袋制度と町会との関わりについて【資料No.13】

- （1） 八尾市の指定袋制度における現状について 1 ページ～
- （2） 指定袋制度に関する業務の流れと費用について 4 ページ～

4. 議事

○資料説明（事務局）

アンケート結果について、本日お手元にお配りしております資料No.12 にもとづいて事務局からご説明させていただきます。まず、1. 有料化の対象について。「どこまでの範囲を有料化の対象にするのか」という問に対し、全てのごみを対象とするを選んでいただいている方が10名、可燃と複雑・埋立ごみのみが6名、可燃ごみのみが4名、その他が2名、不明が1名で、合計23名の方にアンケートにお答えいただいています。全てのごみを選んでいただいている方が44%と約4割程度となっております。

有料化の対象に関する主な意見として、有料化の対象を何にする、それぞれ選んでいただいた方別に意見内容を列記しています。全てのごみを選んでいただいている中では、「市民のごみ問題に対する意識向上と将来の財政状況を考慮し、全てのごみ袋の有料化」というご意見、また、「目的を明確にして市民に理解してもらうことを重点にすべき」などのご意見をいただいています。

可燃と複雑・埋立ごみを選んでいただいた方の中では、「資源と容プラ・ペットボトルは再生資源回収業者と連携して回収してはどうか」という意見、可燃ごみのみを選んでいただいた中では、「資源ごみ有料化は、不法投棄が増える」というご意見いただいています。

このアンケートは、実際にすべてのごみ袋を有料化という形でご意見をいただいています。手数料をすべてのごみ袋に上乘せするのか、それとも袋代だけでも徴収するのか、そこまで深く追求した質問になっていないので、皆様の有料化に対する認識が見えにくいようなアンケートとなっているかと思われます。

次に3ページ、2. 指定袋等の大きさと種類について。袋の種類に対する主な意見として、可燃ごみを選んでいただいている方は、可燃ごみの袋の種類は1種類がいいという意見を多数いただいています。可燃ごみの有料化となると、世帯構成も考慮して大小の袋を用意する必要があるというご意見をいただいています。袋の種類についても可燃ごみについては複数の袋を選択する、その他、容プラ、ペットボトル等についても、ある程度の大きさがあれば、大は小を兼ねるという形になります。

次に5ページ、3. 町会との関わりについて。町会との連携を図りながら指定袋の有料化を行うにあたってのご提案やご意見ということで、多数ご意見をいただいております。それぞれ項目に分けて列記しています。町会加入のメリットの創出については、「町会加入促進の取り組みは町会と行政両者が努力する必要がある。ごみ問題については、町会と行政が連携し地域とともにごみ問題に取り組む仕組みを作ることが大切であり、町会加入率の維持・向上を図るため未加入者に対する差別化は好ましくないと思う。」というご意見をいただいています。それから、「有料化になっても協力費としてなんらかの形で町会との関わりを保つ」というご意見もいただいています。

それから、町会と市との連携のあり方についてのご意見。「町会組織の役割や市との連携のあり方を最初に議論し、その後に、ごみ行政との連携事業をどのように活用していくかを考えていくべき。」というご意見、また「町会との連携を考えた場合、ごみの全面有料化は非常に難しいことだと思う。」等、有料化になると町会との関わりが薄れてしまう、ごみ袋を各自で購入することで町会との関わりが薄れることを懸念するご意見がありました。

ごみ袋の配布を通じて住民と町会との関係の喪失に対して、に関するご意見。「有料化導入により、これまでのような町会を通じての配布形態の維持は、世帯数ごとの配布枚数の基準づくり、料金徴収の煩雑さ等の理由から困難と思われる。」ということで、新たな仕組みを作るしかないというご意見もありました。ごみ袋配布を通じての町会との関わりは大切であるというご意見は多数いただいております。

ごみ袋の入手については、もし有料化するのであれば、コンビニやスーパーで、市民がいつでも買える環境を整えるというご意見と、有料袋の販売を町会に委託するなら別だが、町会との連携を維持するのであれば、現行の配布システムを利用し、超過分の販売を町会に委託ということができないかというご意見もいただいています。

続いて、7ページ、4. 有料化の料金体制(制度)について。単純従量制が10名、超過量有料制が6名、現段階では未回答が7名ということで、単純従量制を選んでいる方が4割程度いらっしゃるという形になっています。

続いて8ページ、それぞれの方のご意見をいただいています。単純従量制については、「行政事務の簡素化による行政コストの削減ができる」、「少なくともごみ袋の製作費は徴収すべき」というご

意見や「排出者全体に抑制効果が期待でき、排出量に応じた負担の公平化も図れる。また、単純で分かりやすい。」というご意見もいただいているところです。

また超過量有料制に対しては、「ごみ排出量が一定量を超えた場合に処理手数料の支払いが必要となる超過量有料制の方がごみ減量行動の誘導に効果が大きいと思う」というご意見や、「当面は可燃ごみのみとして、将来的には複雑・埋立ごみを単純従量制に移行し、減量効果が期待できる料金設定が必要」というご意見、また、事業系のごみについて見直す必要があるのではないかとのご意見もありました。

次に、9ページ、5.手数料の設定について。料金設定の考え方として、一つは現行の袋製作費用を負担してもらい、もう一つはごみ袋作成費用にごみ処理費用を上乗せした価格とする考え方があります。その中で市民へ過大な負担にならないよう、また低所得者に対する負担軽減について配慮する必要があるというご意見をいただいています。その他手数料の設定については、各市町村の手数料の設定料金を参考にするとか、低所得者への措置、収入の使途として有料化で得た財源は、環境整備や緑化事業に充てる、環境助成制度に充てるなどのご意見をいただいています。

今回アンケートを集計した結果、各委員のみなさまから以上のようなご意見をいただきました。簡単な説明ですが、これらを踏まえて今後の方向性についてご議論いただければと考えております。よろしくお願いいたします。

○会長

このアンケートは現段階での、みなさんの思いを反映している。他の人の意見を聞いたらそんな考え方もあるかと自分の意見が変わっていくのが当然。審議会でいろんな意見を交わしながらどこかで一致する点を見つけていかなければいけない。有料化について、ものすごくお金を負担すると思って答えられた方と、一袋10円程度の負担と思って答えられた方では認識が違ってくる。資料の見方がわからない等のご質問を受けたい。質問がなければ、ご意見があればお願いしたい。

○委員

袋の大きさによって原価がどれだけ変わるのか。小さくしたら値段が安くなればいいが、それほど変わらなければ大は小を兼ねるので大きい方がよい。小さいと使い勝手が悪い場合もある。

○会長

私は、袋の値段ではなく単純に使いやすさを念頭に答えてもらえるものと考えた。しかし、これは重要な話である。

○事務局

今現在、可燃の450袋を1,300万枚作成しており、1枚5円から6円程度のコストがかかっています。当然袋を小さくすると、450だけでなく複数の袋を作ることになりますし、1種類当たりの枚数が減ると、スケールメリットが働かなくなるという問題もあります。袋の作成業者に見積をとったことがないので、今の段階では、仮定のお話になります。材料費は減っても枚数が減るとコストが上がります。袋の作成業者に参考見積をとってご報告します。

○会長

スケールメリットが働かないということは、枚数が減るとコストが高くなるということだが、それでは、ごみ減量は必要ないのかということそうではない。やはり量を減らしていく必要はある。袋代が6円、7円になっても作る量は減らさないといけない。どの辺りが適正かという、お金のことも考えなければならぬというのは、この場での共通認識にしたい。

○委員

みなさんの意見は、尊重しなければならないが、私の意見としては、逆の考えを持っている項目もある。資料No.12の5ページの上から3行目、「町会加入のメリットの創出」というところについて。

「町会未加入者に対する差別化は好ましくない。」というご意見がある。一方、上から7行目に「町会加入と未加入による格差があってもよいのでは」というご意見もある。私は、絶対に差別してはいけないと思っている。町会に入らない人には入らない人の理由がある。市の行政がふくらんで肥大化している。1つにまとめればいいのではないか。町会は強制化する。だから入りたくないというのが現実にある。町会のメリットとしては加入者に割り引いた券渡すというのは、同じ市民としてどうかと思う。

6ページの下から2行目、「町会未加入者へのハガキの送付は不必要である」という意見について。年間ハガキの送付料は240万円くらいか。

○事務局

1万6千世帯につき年2回の送付で、160万円程度になります。

○委員

それくらいの金額で、差別するのはどうか。有料化するのだから十分経費で賄える。要するに27万の市民は全部平等。1人たりとも差別するべきではないと思う。

○会長

整理したい。格差とか差別とかいうのは、町会に関する事、ごみをたくさん出す人、少ししか出さない人、それも差別化するのかという話もある。ごみをたくさん出す理由も、家族が多いからたくさん出す、贅沢に暮らしているからたくさん出す等色々な理由がある。町会に入らない理由が、面倒くさいからの人も、違う理由の人もいる。そういう様々な状況の中で、でもルールとして決めるのは、1つの方法だけである。八尾市として、市民への対応はこういうやり方でやります。ということを決めなければならない。その中で委員のように、自分はこう思っているというご意見とか、反対のご意見があっても当然。このアンケート結果は、何度もいうが、現段階でのみなさんの考え方を示した資料である。これからどうしていくか考えていきたい。中身をいちいち確認していくのではなく、これをいったん飲み込んで、違うものを吐き出してもらいたい。他の人の意見を聞いたら、ちょっと変わったとか。まず飲み込んでから、次には何か少し違う意見をもう一回出していただきたい。町会に関しては、かなりご意見が出ている。よその市では、町会の格差は話題には乗らない。八尾市としての今までのやり方があるから、きちんと話をしなければならない。この資料No.12に関しては、まる飲みしていただいて、次の資料No.13の方を見ていきたい。

○委員

私は反対しているわけではない。みなさんの意見を尊重している。私の意見も尊重してもらいたい。

○会長

みなさんどんどん意見を聞いていただきたいが、いったん先に進めたい。

○資料説明（事務局）

資料No.13の町会との関わりについて。まず、町会の概要と主な活動についてご説明させていただきます。八尾市では、指定袋を町会を通じて配布させていただいていますので、町会の成り立ちのご説明をします。市民の自主的な活動から自治会が組織され、積極的な活動が行われるようになり

ました。八尾市では、「八尾市自治振興委員会」が結成され、平成24年1月1日現在、28地区、755町会が構成されているというのが、現在の状況です。その成り立ちとしては昭和26年発足しました。八尾市の自治振興委員会の活動としては、市政の協力、具体的には市政日より、家庭用指定ごみ袋の配布、ちらしの回覧、ポスターの掲示等となっています。それから自治振興委員等を対象とした研修会の実施、幹事を対象とした研修会の実施、市長等との意見交換会、機関紙の発行などです。八尾市においては平成8年度より八尾市自治振興委員会を通じて各町会へ年2回の調査を行い、居住者を及び世帯人数を把握したうえで、町会を通じて指定袋の配布を行っています。

次に2ページをご覧ください。指定袋制度の沿革について。元々、指定袋の配布前は、市販のごみ袋による「可燃」「不燃」「粗大ごみ」の分別収集を行っていました。平成6年10月に美園地区をモデル地区にして、ごみの5種分別(「可燃」「資源」「埋立」「複雑」「粗大」)を指定袋制により試行しました。この試行を経て、現在の8種分別の前身である5種分別を実施しました。それから12年を経て平成20年10月に、西山本地区で、5種分別に新しく「容器包装プラスチック」「ペットボトル」「簡易ガスボンベ・スプレー缶」を加えて8種分別指定袋制を実施しました。その施行後、平成21年4月に「簡易ガスボンベ・スプレー缶」の分別収集を全市域にて実施したのちに、平成21年10月に現在の8種分別に移行しました。下のグラフは、昭和59年からの市収集ごみ量の推移です。

平成8年5種分別を実施した年は、市のごみ収集量が大きく減りまして、平成13年、粗大ごみの電話予約制を実施した年にも、ごみ量は減っています。その後ごみ量の横ばいが続く中、平成21年8種分別が実施されてごみ量が減少し、今日に至っているという状況です。

次に3ページをご覧ください。八尾市の指定袋制度について。ごみの排出量が増加する中で、ごみの減量と資源化に取り組む手法として、排出物毎に指定袋を作成し、分別排出していただく指定袋制を平成8年度より実施しました。指定袋を配布する手法としては、地域のみなさんと連携しながらごみの分別の推進を図るため、自治振興委員会の協力のもと、各町会への名簿調査により排出世帯の人数を把握し、その世帯人数に応じた枚数を配布する制度です。不足する分については、市役所や出張所で追加の指定袋を配布しています。指定袋の配布方法は、町会管理世帯については、各班長から配布します。未加入世帯については、市からはがきを送付し、そのはがきと交換で市役所、出張所で受け取っていただくという形になります。市民は、ごみ指定袋で排出しなければならないことから、公衆衛生の観点からも、市は町会への加入・未加入にかかわらず、指定袋を受け取ることができる体制を整える必要があります。

次に4ページをご覧ください。3. 指定袋配布に関する業務の流れと費用について、われわれの業務の流れをご説明します。まず、5月に配布名簿の照会を自治振興委員に依頼させていただきます。その名簿をもとにこちらのデータベースへの入力作業をし、配布先名簿の印刷、封入作業をし、指定袋配布先名簿(約8,000件程度)を各班長に送付します。

続いて、その名簿に基づく指定袋を各班長に配送し、班長から各家庭に配布させていただくという流れになります。その後、町会未加入の方へはがきを発送したり、配布謝礼を各地区委員から支払う準備を進めて年間の業務が完了となります。通年の業務としては、転入・転出等による名簿の修正、各出張所への指定袋の配送、追加袋の集計と再調整、返却いただいた袋を使用した基本セットの作成などを行っています。

続いて5ページをご覧ください。指定袋無料配布実施による効果について。指定袋により市民のみなさんに分別していただいています。指定袋は町会を通じた配布ということで、世帯人数が多い

ところには当然枚数を多くお渡したり等、弾力的な配布が可能です。そういうところからも、指定袋制度が分別の意識の向上につながったのではないかと考えております。分別していただくので、可燃ごみとほかの資源物と分別して収集し、資源回収率も向上しています。平成21年から実施した容器包装プラスチックの収集の推移も示しています。

次に6ページをご覧ください。実際にごみ袋にどのくらいの費用がかかっているのかを試算しています。指定袋にかかる費用の内訳は、人件費2千5百万円、指定袋作成宅配業務委託料が1億1千3百万円です。その他諸々の費用がかかってきます。これを単純に人口で割ると、1人当たり564円、1世帯当たり1,274円の費用がかかっています。これらは平成24年度の内訳です。

次に指定ごみ袋配布数と排出状況の比較について。前回にご説明しましたが、通常配布、追加配布、排出率が出ています。可燃ごみについては、排出率が約9割となりますが、その他の袋については、排出率が低い数字になっております。ただ、返却枚数も示していますが、その下に流用枚数も示しています。これは、こちらから配布して排出していただいたものから返却分を引いたもの、家庭に残っていると推定される枚数です。これはあくまでも推定です。組成分析から算出したものを示しています。可燃袋は、このように当然排出滞留率が低くなっていますが、その他は滞留・流用率が高くなっています。これは指定袋が余っていて、返却せず他の用途に使っていることも含まれてご家庭に残っていると推定される数字です。

これだけ袋が余っているという現状を踏まえて、次に7ページ、指定袋の無料配布における問題点について。正確な登録人数の把握が困難であるということです。八尾市の指定袋管理システムは住民基本台帳と一致しておらず、独自のシステムで管理しておりますので、登録されている人口は29万人と、実際の人口を2万人上回っています。なぜかという、転入、転出されても把握できず、誤差が出ている状態です。学生など住民票を八尾市に移さずにお住まいの方も多くいらっしゃいます。このような方に、どのように指定袋を配布すべきか考える必要があります。また、未使用の袋の滞留および流用について。要・不要を問わず、定期的に一定量の袋をお渡しするため、家庭に滞留している、あるいは他の用途に流用されている未使用の指定袋が約800万枚残っているという状況が考えられます。

それを踏まえて、さらなるごみ減量に向けての課題ということで、本市が直面している課題として、大阪市・八尾市・松原市環境施設一部事務組合の設立に向けた話し合いがもたれているということで、ごみ処理量を基本とした負担が想定されます。ごみの減量が進まなければ、他の自治体で減量が進むと八尾市の負担は当然増えていくこととなります。また、大阪湾フェニックス計画が平成39年の計画終了後の事業継続に向けて、各自治体に減量資源化が求められるので、市民一人ひとりの「ごみ減量に対する意識」のさらなる向上が必要不可欠であるという状況です。市としては、これまでの町会との関わり、指定袋を配布していただいていた経緯がありますので、分別に対する効果から「町会とのつながり」を引き続き保つ必要があります。これまで指定袋は町会の協力によって分別収集に大きく寄与してきましたが、指定袋に代わる新たな方法で町会とのつながりを保つ必要があると考え、この審議会の中でご議論いただければと考えております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○会長

指定袋が約800万枚残っているというのが、衝撃的な数字でびっくりしている。市役所の担当課とすれば、このため、有料化する必要を感じているのではないかという感想をもった。これに関し

て見方がよくわからないという方がいらっしゃればご質問を受けたい。

○委員

資料No.13の7ページ、大阪湾フェニックス計画が平成39年度に終わると今ご説明いただいた。私は月に1回、大阪湾フェニックス計画埋立地に仕事で行っている。非常に大きく海が全部埋まっていて、一部は山のようになっている。だから大阪市ができるだけ減量してくれというのがよくわかるし、減量しなければならないとつくづく思う。指定袋の登録人数は29万人で、市の人口27万人とでは2万人の齟齬がある。わたしも町会で袋の配布に携わっていて自戒を込めて反省する。

○会長

2ページ下の棒グラフについて補足する。平成12年から13年にかけて粗大ごみ電話予約制が始まったためごみ量が減っているが、平成15年に増えている。これは、本来13年に排出される分が15年に排出されていると考えられる。12年が多いのは駆け込み分があったため。平成8年から9年は事業系も減っている。6ページの指定袋に係る費用計算はご理解いただけたか。

○委員

ごみ袋は確かに家の中で余っている。また、袋にたった一つのびんしか入れずに排出するという、もったいない袋の出し方している人もいる。私は自分の袋を使わずに、そこに入れるというような措置をすると、だんだんごみ袋が残ってくることになる。埋立、複雑袋は特に余ってくる。ペットボトルに関しても、ペットボトルを踏んで嵩を小さくして袋に入れると1ヶ月に1回ださなくても2か月に1回で大丈夫。ペットボトルを排出前の日につぶすとより効果的。減量に努力すればするほど指定袋は残る。プラ容器も、嵩を少なくして出して年に3回くらいしか出さない。もしごみ袋をいっぱい使っている人が減量の勉強していただくとごみは減る。八尾の市民は勉強していない。ごみ減量推進委員がたくさんいらっしゃるけれど、その人達も勉強していない。会議も1回しか開催していない。委員はボランティアでされているが、町会の関係者なので力を貸してほしいと頼めば力を貸してくださる。もっと勉強して、ごみを減らす努力をきちっと市の側から訴えていかないと、ごみ袋は配布された分だけ使えばいい、足らなくなればすぐにもらえるというシステムになっている。ごみ袋買うのだったらお金いるという認識が先である。私は努力している。八尾市がもう少し、ごみの減らし方を啓発するのに力を入れてもらいたい。

○事務局

委員のおっしゃることは、重々その通りです。私も、八尾市に住んでいますが、ごみ袋にほんの少ししか入れていない状態を出されているごみをよく見ます。うちはギュウギュウに詰めてごみを出しています。以前は拠点回収だったので、誰が出したかわかりませんでした。1～2年前に家の前に出すようになりました。前日の晩から出すと猫が食い散らかして、それを掃除しなければなりません。それが家の前に出すことになると、今まで少量で出していたのがギュウギュウに詰めて出すようになっていきます。人の目を意識してか、結構改まっているところもあります。市としても啓発は進めていかなければならないと認識しています。昨日、焼却工場で市民まつりがあったので啓発にいき、市民からご意見いただきました。市民の方のご意見を聞く場も持っていく必要を感じています。

○事務局

袋に関しては、基本は1回の回収で1袋の排出をお願いしています。埋立とか複雑ごみに関しては、平成19年に年間3枚ということで袋の枚数は減らしてきた経過はあります。

ただ、平均的にみると可燃ごみに関しては、平均1世帯1.5～2袋くらい出ている世帯もあります。基本的には1回1袋で当初からお願いしてきました。急に減らすという形にも今のところならないと考えています。いずれ袋の大きさを変えたりとかはあるかもしれませんが。可燃ごみ(厨芥類)は生ごみの匂いがあるので週に2回適切にお出しただけのように袋の大きさを検討していかなければならないと考えています。今すぐにというところはないので、よろしくお願ひいたします。

○会長

この審議会は、有料指定袋制について考えてくださいと市長から諮問を受けて、それに対する答申をしていかなければならない。町会のことに関して理解して、その問題等を整理していった方がいいのか。町会の活動内容を紹介して欲しいとか、町会の連携のあり方をこうした方がいいとかもみなさんに意見を持っていただいたと思う。整理していきたい。今何の話題か、ばらばらになってしまいそうなので、町会について資料の繰り返しになるかも知れないが、みなさんの発言を後ろにメモをしていきたい。[以下、ホワイトボードに要点筆記]

○委員

町会は、いろんな協力をしているということだが、町会の役割はごみだけでなく安全面等いろんな形でやっておられる。私も役員をしているが、町会加入者を募るのには苦勞している。その中でメリットがないと他市と比べて加入率が下がるのではないか。ごみだけの問題ではない。この審議会だけで答えを出すのは問題がある。高齢化社会に町会の担う役割はたくさんある。みんなが担うという意識を持ってもらいたい。先ほど差別化という言葉が出た。差別化という言葉は聞こえが悪いが、反対にみんなかがまちづくりを担う、まちを創っていくという気持ちを持って町会に加入しないと無理だと思う。商店街連合会として町会加入のキャンペーンを28日から実施している。お話を聞くと大変苦勞している。ごみの問題だけでなく、いろんな苦勞されている。町会加入の理由としてごみを取り上げているので、ここで入らなくてもいいとかそんな話はおかしい。

○委員

今、委員がおっしゃったことと重なるが、この審議会はごみの減量ということなので、反対に考えて町会がごみの減量にどんな協力できるかがいちばん問題。配布だけの問題なのか、町会に入るメリットの話ではなくて、ごみの減量に関して、町会に何ができるかがポイントだと思う。

○委員

私は町会長をしている。町会に入る、入らないは個人の自由だと思っているが、加入されない方の理由がもっともだとは思っていない。班長が回ってくるからとかいう理由で町会を辞める方がいらっしゃる。まちづくりを担うと理解して入っていただきたいと思う。私自身は、ごみ袋が導入される時に環境事業課に依頼して、啓発のため、ごみの講習会してもらった。そういうことを何度もしてもらいたい。慣れてくるとついつい粗雑にごみを出す。私も推進員しているから、講習会をやろうと思えばできるが、環境事業課の人が説明に来られると、班長クラス他20人くらいは参加する。勉強すると、他の人にアドバイスしたり町会への働きかけもできる。町会長だけが呼びかけるより、市がごみの減量の講習会をしますと働きかけしてくれるとやりやすい。

○副会長

質問したい。今、減量推進員をしてらっしゃるということだが、減量推進員は町会ごとの選出なのか。

○委員

そうです。

○副会長

そうすると町会が減量に対して協力してくださいということ。

○委員

今、委員がおっしゃったこと、私も大賛成。ごみ減量推進員はどういうことをされているのか。だれがされていて、どういうことをされているのか見聞きしたことないので、教えていただきたい。

○事務局

その件は、事務局の方から説明させていただきます。ごみ減量推進員は、ごみ減量に伴う地域と行政のパイプ役として平成 21 年度に導入し、町会から選出して現在 700 名程度いらっしゃいます。主な役割は減量に関する啓発です。導入後 4 年経ちますが、お恥ずかしい話、実際には機能していません。昨年度に説明会を開催し、140～150 名程度参加いただきました。その際に、町会の中での問題点を話していただいて議論してお持ち帰りいただきました。また施設見学会も実施しました。実際、八尾市の焼却施設が大阪市の建物だということを知らなかった方もいらっしゃいましたので、啓発が十分できていないというのが正直な感想です。今後こちらの課題として認識しているのが、700 名に一斉にお願いするのは正直難しいと思うので、やり方を精査しながら効率的な伝達機能や啓発ができるような環境を整えていければと考えています。

○会長

委員のところはかなりいろいろされているが、市としては機能していないところの方が多いということである。そういう前提で、審議会の場でいろいろ考えていく。啓発という問題は当然あるが、有料指定袋ということについて考えた場合、今日の資料にあるようにいろんな手続きで町会の配布のためにされてきたモデル地区のときから担われてきたことがある。そういうことを含めていかがか。

○委員

町会の活動は、多岐にわたっている。資料にまとめていただいていることもあるし、他に安全安心のまちづくりということで、子どもたちの見守り活動、登下校のパトロール体制など、それだけでもかなりのエネルギーがいる。ローテーションをつくって有志を募って実施している。それから、防犯灯の管理にも重要な役割を担っている。防犯灯は、勝手についているわけではない。自治振興委員が防犯委員ということで暗いところを見つけてはつけている。設置のための町会負担は、3割くらいで、電気料金は市と町会の折半である。その恩恵を受けて、町会未加入の人も灯りのある明るいところを通って帰ることができる。総合的に考えて、町会に不満があって脱退というのならわかるが、先ほどから出ていたが、班長をするのがいやとか、町会費を払うのがかなわんとかが理由として聞かれる。防災の面で、最近震災もあり、地域コミュニティで助け合わなければということが言われている。神戸の震災でもお互いに助け合って瓦礫の中から救出したという実績が報告されている。そういうときのためにも町会活動は必要だと申し上げる。若い人に、「年寄の世話をするために町会に加入するのはまっぴらごめんです。」と面と向かって言われたこともある。私は、こんな考え方の人がいるなら日本はどうなるのかと心配になる。町会未加入者の中で、ただ、近所づきあいが精神的に疲れてひっそり暮らしたいという、都会の雑踏にもまれるのはいやだという方は致し方ない。高齢者で班長なんか担えない、そんな方もいらっしゃる。そういうときはそんな方ははず

していく。総合的に地域の安全安心のまちづくりということで頑張っているが、残念ながら加入率はどんどん減っている。平成25年の5月現在では、住民基本台帳ベースで70.2%、国勢調査ベースでいくと76.5%の加入率である。住民基本台帳ベースでいうと例えば2世帯住宅は2世帯とカウントされるが、町会加入は1世帯となる。そこだけで考えたら、国勢調査の方が実態を反映していると思う。それにしても、10年前と比べたら、10%程度ダウンし、年々減っている。理由の多くは転居者が多いことである。しかも転居者の中でも集合住宅に入られる方が多い。マンションまるごと町会未加入というところもたくさんある。しょっちゅう勧誘にいくが、中々埒が明かない。管理組合もあり、町会加入もある2本立てでやっているところもあって、一概にはいえないが、全体としては集合住宅には未加入者が多い。色々手を尽くして頑張っている。八尾市では町会加入促進検討委員会を立ち上げ、いろんな角度で議論していただいている。大阪府全体でみると、八尾市ほど、町会加入のために全部局を挙げてバックアップしていただいているところは他にはない。松江市からその状況を聞くためからわざわざ来られたほどである。年間2、3か所の自治体から研修に来られる。新しいマンションが建つときは建築指導の係が工事を進めるときに指導、市役所の窓口で3月転入者が多いとき、われわれ自治振興委員会と担当部局が机をならべて転入者に対する町会の説明会をしたりする。ありがたい話である。しかし、加入率の数字は上がっていない。私は地域コミュニティの基礎は町会にあると確信して頑張っている。町会活動がつぶれるようなことがあったら、日本はどうなるのか。ごみ袋の配布は非常に深いかかわりがある。町会に入っていない方もごみ袋がなければ生活できないから、ごみ袋がもらえることには賛成。それはいいが、町会を通じて配っているということで、高齢者などはいちいち取りに行かなくていいので助かっている。有料化になってごみ袋が町会の手元を離れることになれば、それなら町会もやめようということになる。町会入っているメリットが減るのでやめる意見も増える恐れがある。その辺りを考えて検討していただきたい。たとえ有料になっても協力費として町会に配布していくような措置も考えていただきたい。

○会長

町会に入るメリットとしてごみ袋があって、でも配るのは配るので大変だという話。配布がなくなれば町会やめる人がいるという危機感があり、メリットは残さなければならないというお話だった。メリットがあるということは、差別化と格差とどんな関係で、私たちはどちらを取ると決めていけばいいのか。格差になるからなくしていけばいいのか、コミュニティの担い手を守るために、建築指導課をはじめとした全部局とかもされている、そういう施策の一環としてごみ関係部局から何か地域のためにやり続けるのか、それには使っていただけのごみ袋を配るというお金かけていくことでよいのかということなどを考えていく必要がある。

○委員

これから高齢化に向けて町会は大事。町会に加入しないことは個人的には考えられない。しっかりした町会長さんがいらっしゃったら不安も解消される。ごみの減量とごみ袋の有料化はつながっている。事務局から町会を通じて回覧板とかにどんどんアピールしていただいて、やっぱり有料化した方がいいと、事務局の努力で持って行ってほしい。今、住民票の手数料など値上がりしている。そういうことを知った時、みなさんかなり不満に思っただけで囁かれている。消費税も上がるし、ごみ袋も有料化となると高齢者が不安になる。安心できるまちづくりのため、町会にいろんな委員もいらっしゃる。行政と町会が協力して、市民が暮らしやすく生活できるまちにして欲しいとお願いしたい。

○会長

ごみ減量の啓発を、町会と市と一緒にやっていって欲しいということである。

○副会長

先ほどごみ袋をもらうことがとても便利だというお話だった。ごみ袋現物をもらうことと、ごみ袋引換券がもらえること、感覚としてどちらがうれしいのかお聞きしたい。今後有料化になれば、市内のコンビニやスーパー等どこでも袋販売することになるが、そこでの引き換え券もらうより、現物がいいのか、どちらなのか。引き換え券であれば、袋のサイズは自分で選べる。現物ならサイズは自動的に決まってしまう。

○委員

私の町会も他所と変わらず、高齢化が進んでいる。ごみ袋を買いに行けないという現実がある。引き換え券をもらうと、自分で行かなければならない。高齢者は、杖をつけて買いに行くのが大変。最低限度は無料で配る。たくさんごみを出される方はそれなりの責任を持っていただく。これから有料化に進んで、今さら無料にはならない。一定の袋は無料で先配る。その先は買っていただくようにすれば良いのではないか。そうすると、高齢者は買わなくても十分すむ。年金下がって介護保険は上がり、健康保険の負担が増えている。

○委員

私も現物をもらうのが一番便利。最低限の枚数を高齢者世帯に配布する、または全世帯に配布すると2つの考え方ある。その場合、コスト的に元に戻ることはないと思う。高齢者や足の悪い方はコンビニに買いに行くことができない。そんな方がどれくらいおられるのか、行政で調査して欲しい。その情報をキャッチして、ハガキで郵送するなり、町会加入の方は配布するなりすればいいのではないか。そんなことは無理なのか、事務局から教えていただきたい。いろんな意見を集約していかないといけない。

○事務局

特に、ニーズは把握していません。ただ、どうしてもごみ袋を取りに行けない。引き換えができないので、着払いでいいから郵送してもらえないかというお問い合わせは、1回の配布につき数件くらいいただくことはございます。

○会長

高齢者だけでなく、子どもが小さいとか、出歩けない理由はいろいろあるかもしれない。

○委員

高齢者など取りにいきづらい方がいらっしゃる。市の収集サービスに「ふれあい収集」というものがある。体の不自由な方向けの、ごみ収集のサービスである。それをうまく活用していただければ対応できると思う。町会との関わりについては、当初5種分別スタートしたときから、市としても町会にメリットを訴えて協力していただいた経過があった。ごみ袋が町会から離れてしまうと、町会から脱退する方が出てくる懸念がある。町会の重要性や必要性は、ほとんどみなさんわかっておられる。そういうことから、町会に何らかの形で協力を得て上での、指定袋制のあり方を考えたい。不必要な袋がたくさんあるとか、800万枚も家庭に残っている等の問題もある。その辺りは、平成8年に5種分別スタートしてから、変わらずにきた。袋の種類や大きさ、ごみを減らすというのが、元々、指定袋で限られた袋で出していただくことでごみ減量につなげるという考え方であった。そこは踏襲した形でいきたい。無駄な使い方をしている方もおられる。緩やかな有料化を目指して

いく必要があると思う。

○会長

今までのお話をまとめると、町会との関わりをしっかりと考える、袋の大きさ、種類を見直していくというのは最低限見えてきている。それに今反対される方はいないということで今後は進めていきたい。

○委員

先ほどお聞きしたが、一か所に集めて収集するごみと、自宅の前に出すごみでは、かなり違うのか。というのは、一か所だと不法投棄がある。この間はテレビが出されていた。ご近所の方に聞いても出してないという。他所から持ってきて不法投棄されている。

○委員

収集の効率からいうと、固めて出していただくほうが効率はあがる。その代わりに、集積場所は汚くなる。元々は、八尾市は基本的には軒先収集である。家の前にごみを出すことになっているが、収集車が入りづらい等の場合拠点収集になる。分別品目が増えたことで、自宅前においているごみはきれいに分別して出されている。しかし、拠点回収になると分別の精度が落ちたり、不法投棄につながったりというデメリットはある。減量やリサイクルの観点からいくと、個別で出される方がいいかと思う。カラスの被害などいろんな問題が出ている。資源物や複雑は、臭いもしないし固めて排出していただいた方が収集効率は上がるということだったが、抜き去る人が増えてきた。基本的には軒先になっていく方がいいかとは思っている。現場は固めていただいた方がいいが。

○会長

規範意識というか、世間の目があると出し方がきれいになるというのは、心理学的にも言われていることである。

○副会長

私の実家は福岡市で、福岡市は100万都市だが、有料化と時を同じくして、何家族かが一緒に排出するステーション収集から戸別収集に戻した。そしたら排出量がぐっと減った。もちろん収集効率は悪くなるが、自分の家の前だと出すものに気を付けるらしい。という事例がある。

○委員

私の自宅裏ガレージ前に近所のごみが集まるようになっていた。ごみ袋が破れているのか、出された後はとても臭いがひどかった。収集後は、私がほうきできれいに掃いて、水を撒いても臭いが中々消えなかった。出来たらここに出さないように言うと、軒先収集に代わって安心した。やはり戸別収集が賛成である。

○会長

収集についてまで話が広がった。ごみ袋に絞って議論した方が良かったかも知れないが、視点を広く見ないとわからないこともあると思ってお許しいただきたい。最後に今の流れで、どうしてもこれはという話があれば伺いたい。現段階での一致点は見えてきている。課題は、町会にメリットをもたせながらごみ減量する有料化の仕組みがどうあるべきかということ。そのためのアイデアを、今後考えていかなければならない。

○委員

有料化に向かって考えている。誰がどこでごみ袋を販売するのか。コンビニとかスーパー、町会にもお世話にならないといけないと思う。町会長さんには重荷になるのではないか。在庫を持たな

いといけないということもある。両方を考えながら、全体のことを考えていかなければならない。

○委員

5種分別実施時に、スーパーでもごみ袋を売れることになった。しかし、更新するのに時間がかかって面倒なので、みんな辞めてしまった。そんな経緯があるのもっと簡単に販売できるようにできたらスーパーでの販売が可能であると思う。

○委員

資料No.12、9ページ下から4行目、手数料設定についてのアンケートのご意見として、「タイムスケジュールを作成すべきである」という、いいご意見がある。とりあえずは計画立てて進めない、堂々巡りになると思う。

○会長

これは何とかしないといけない。在庫は誰が持つのか、お金のやり取りはどうするのか等。誰が主体となってやるのだったらどんな問題があるのか。町会との間のうまい仕組みを2、3案考えていく。こんなやり方もあるし、こんなやり方もある、その両極端なやり方を提示して、真ん中で着地してもいいのではないか。そういう点を整理した形で、仕組みのたたき台を次回までに作ってここで議論していただく。

○委員

アンケートの順番によって、単純従量制に賛成した10人が頭に描いた袋の大きさとか、有料化実施のごみの種類と超過量有料制の6人考えたことが違う。この場合にはこう進んでいけばいいのではないとか、順番を図式して、わかりやすく全体像をとらえられるようにすればいいと思う。今後会議していく中の基本としていただければ。

○会長

一連のものとしてつながりをもって考えないといけない。こっちはこれがいいけど、こっちはこれがいいと、別のものをつなげてしまうと、頭と足が違う方向を向いていたら困るということだと思ふ。気をつけたい。

事務局に対して、「取り残しごみとか排出日以外に出されるごみの現状というのを調べてください」という質問があったので、その件について事務局から。

○事務局

容器包装プラスチックではないのに間違えて容器包装プラスチックに入れるとか、ペットボトルの外側ラベルが剥がされていないもの、もしくは汚れがひどいものを排出されるものに対しては、収集せずにシールを張って置いてきています。件数については、月々で少し変動はありますが、月に200件程度です。水曜日に違う種類のごみを排出されておいてきたもの問い合わせに関しては1件あるかないかという状況です。

○事務局

次回の審議会は、2月に開催を予定しています。日程が決まり次第ご連絡、資料は事前にご送付させていただきます。よろしく願いいたします。

5. 閉会